

敦賀市スポーツ施設 個別施設計画

令和3年3月

敦賀市教育委員会 スポーツ振興課

目次

1	策定の目的と位置付け	1
	（1）背景	1
	（2）目的	1
	（3）本計画の位置付け	2
2	計画期間と対象施設	3
	（1）計画期間	3
	（2）対象施設	3
3	現状と課題	4
	（1）機能	4
	（2）建物	4
	（3）利用状況（稼働率）	4
4	基本的な考え方	5
	（1）機能及び建物	5
5	施設の状態	6
6	対策内容と費用	7
	（1）対策内容と実施時期	7
	（2）概算費用	8

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|

1 策定の目的と位置付け

(1) 背景

高齢化の進展、自由時間の増大、生活の利便化など社会・生活環境の変化に対応し、活力ある社会を推進するためスポーツを文化とし、定着させる必要があります。

スポーツ施設としての体育館は、市立体育館をはじめ、東浦・栗野・中郷・金山の各体育館をそなえ、テニスコートとしては花城テニスコート、プールとしては花城プール、愛発プールを運営しております。

四季を通じて豊かな自然のなかで様々な健康づくり体力づくり、スポーツを通じて豊かでうるおいのある明日を築いていただくことに寄与しています。

役割としては、総合型地域スポーツ活動の推進、各種スポーツ大会・事業の開催、スポーツ全般のレベルアップ、スポーツ振興団体の育成、スポーツ交流の促進を図る拠点施設となります。

このように市民生活に大きく関わっているスポーツ施設は、人口の変動や社会活動の変化に対応できるよう、施設、機能、設備の更新が求められており、その整備計画や整備方法等が課題となっています。

一方で、施設や設備の大規模改修、維持補修には多額の費用を要するため、適正な維持管理を進める必要があります。

このような中、今後は、敦賀市公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の長寿命化を検討し、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、社会教育施設としての機能を充実させることが求められています。

また、施設の整備に当たっては、単に劣化した建物や設備を新築時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能についてその時点で求められている水準に引き上げ、安全安心な施設環境の確保等が求められています。

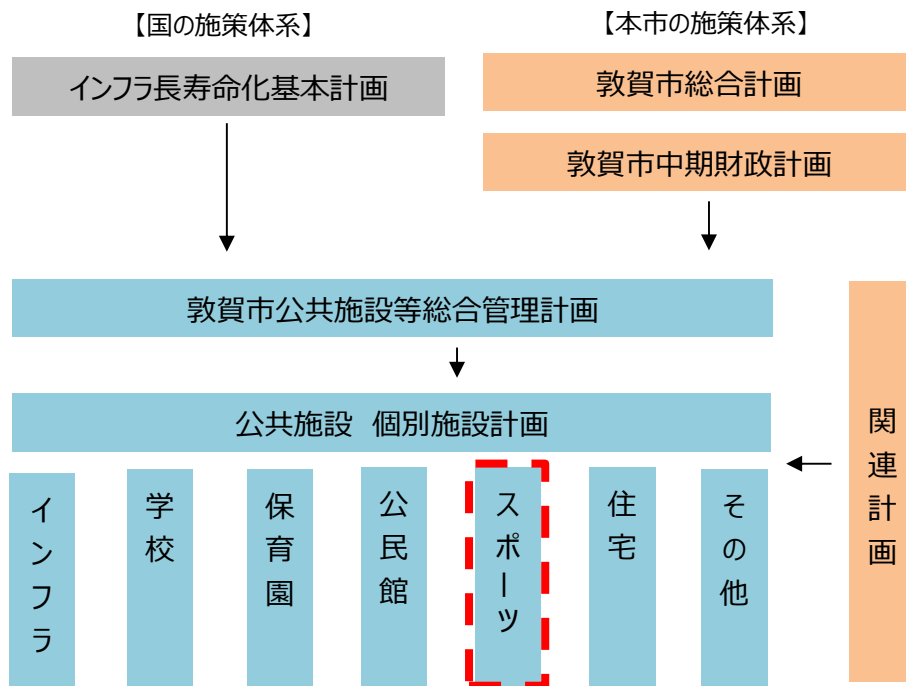
(2) 目的

「敦賀市スポーツ施設の個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、スポーツ施設の有する現状と課題を踏まえ、スポーツ施設が有する機能及び建物についての基本的な考え方と、それに基づく具体的な対応方針を明らかにすることを目的としています。

(3) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、敦賀市の各スポーツ施設です。

なお、同施設は、敦賀市公共施設等総合管理計画において「スポーツ・レクリエーション系施設」に区分されています。

図表2 対象施設概要

施設名称	地区	運営形態	延床面積 (㎡)	代表建築 年度	経過年	耐用年数	残耐用 年数
市営野球場	松原	委託	626	1960	59	47	0
花城テニスコート	松原	委託	71	1979	40	50	10
花城プール	松原	直営	55	1980	39	47	8
愛発プール	愛発	直営	91	1987	32	34	2
市立体育館	松原	一部委託	3,664	1968	51	47	0
東浦体育館	東浦	直営	784	1983	36	47	11
中郷体育館	中郷	委託	2,468	1996	23	47	24
粟野スポーツセンター	粟野	委託	2,454	1994	25	47	22
金山体育館	粟野	委託	851	1995	24	47	23
きらめきスタジアム	南	指定管理	243	2000	19	24	5
武道館	北	指定管理	1,858	1978	41	47	6

3 現状と課題

(1) 機能

地域性、スポーツ人口、既存施設の老朽化等を勘案し、将来において効率的活用ができるよう計画的にスポーツ施設の整備充実を図ることが求められます。

また、スポーツ施設を総合的・機能的に活用しながら、身近に行えるスポーツの場の充実を図ると共に、年齢各層のスポーツニーズに対応した活動やスポーツ参加を促進するための事業も求められます。

今後は、高齢者の増加等の人口構成の変化に合わせて、質に重点を置いた公共サービスのあり方を検討する必要があります。

(2) 建物

おおむね各施設は、建築から25年以上経過し、施設全体の老朽化が目立ってきております。総合的にスポーツが楽しめる施設としての機能を有します。老朽化に伴う修繕や改修が必要になります。計画的に更新が必要です。

(3) 利用状況（稼働率）

各施設の利用状況（平均稼働率）です。花城テニスコート、中郷体育館、栗野スポーツセンターは稼働率が高く、利用者の多くは市民の方々です。

図表3 稼働率

（開放時間帯を午前・午後・夜間の3コマに分け調査。なお表中の体育館につきましては会議室等の稼働率は含んでおりません）

施設名	稼働率
市営野球場	7.3%
花城テニスコート	83.6%
花城プール	61.5%
愛発プール	90.9%
市立体育館	78.9%
東浦体育館	27.1%
中郷体育館	85.4%
栗野スポーツセンター	87.4%
金山体育館	65.6%
きらめきスタジアム	15.8%
武道館	44.4%

4 基本的な考え方

(1) 機能及び建物

スポーツ施設は、敦賀市における社会体育や地域スポーツ活動の拠点としての重要な機能を有していることから、今後も存続します。

敦賀市公共施設等総合管理計画の取組方針を踏まえ、長寿命化を検討します。ただし、建物や敷地等の安全確保や狭隘度等の課題がある場合は、総合的に検証して、建替え等の整備を検討します。

また、老朽化が著しい箇所については、施設の運営に影響が生じる前に優先度に基づく修繕や更新をし、機能の維持を図ります。

これまでも計画的な老朽箇所の改修または修繕等を行っていますが、今後は時代とともに施設に要求される機能も見据えながら、施設水準の向上を図ります。

5 施設の状態

スポーツ施設では、建築基準法第12条による特殊建築物調査、同法による法令点検、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づく年1回の目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表4 法令点検及び簡易目視点検結果

施設名	建築物	設備その他
市営野球場	壁面ひび割れ	異常なし
花城テニスコート	座席のコンクリート部分にひび割れ	異常なし
花城プール	壁面ひび割れ	異常なし
愛発プール	外壁ひび割れ	異常なし
市立体育館	外壁ひび割れ	異常なし
東浦体育館	外屋根裏側ひび割れ	異常なし
中郷体育館	外壁タイルひび割れ	異常なし
粟野スポーツセンター	壁面ひび割れ	異常なし
金山体育館		異常なし
きらめきスタジアム		異常なし
武道館		異常なし

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表5 対策内容と実施時期

施設名称	方向性_機能	方向性_建物	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030										検討段階
			現状維持										
市営野球場	存続	集約化	現状維持・運動公園野球場への集約(機能移転)検討										検討中
花城テニスコート	存続	現状維持	現状維持										決定
花城プール	存続	現状維持	現状維持										決定
愛発プール	存続	現状維持	現状維持										決定
市立体育館	存続	現状維持	現状維持										決定
東浦体育館	存続	現状維持	現状維持・今後の方向性を地元と協議										決定
中郷体育館	存続	現状維持	現状維持										決定
粟野スポーツセンター	存続	現状維持	現状維持										決定
金山体育館	存続	現状維持	現状維持										決定
きらめきスタジアム	存続	現状維持	現状維持										決定
武道館	存続	現状維持	現状維持										決定

機能は存続、建物は現状維持を基本に、建築から25年以上経過している建物が多く状況により修繕または改修を検討します。

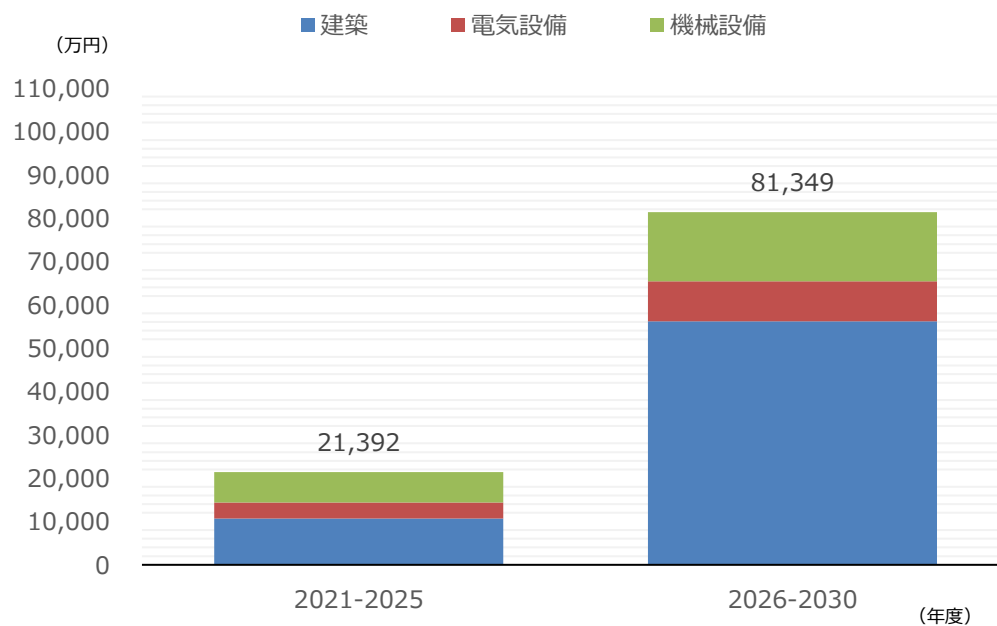
改修の際には利用団体と協議を行いながらあり方を検討します。

なお、前ページ図表4で挙げた修繕が必要な箇所については、現状維持とした施設についても、適切に修繕を実施します。

(2) 概算費用

本計画期間における対策内容に要する概算費用は、建築（建物）、電気設備、機械設備で合計102,741万円を見込んでいます。ただし、この費用は機械的な試算であり、今後の施設の状態等により変動します。

図表6 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。建築からの経過年により必要とされる額を算出した機械的な試算であり、「6 (1) 対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。